

平成 30 年 10 月吉日

団体・事業者 様

ながの環境パートナーシップ会議

代表理事 金井三平

(公印省略)

ながの環境パートナーシップ会議ホームページのバナー広告募集について (依頼)

仲秋の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本会の活動に対し格別な御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本会は、平成 13 年 6 月設立以降、市民、事業者、行政の三者が連携協働し様々な環境保全活動に取り組んでおりますが、このたび、情報発信機能の強化を図るため、SNS を活用するなどしてホームページをリニューアルいたしました。

つきましては、リニューアルに併せ、本会ホームページに掲載するバナー広告の広告主を募集します。下記要領をご覧いただき、バナー広告の御出稿を賜りますようお願い申し上げます。

なお、得られた広告掲載料収入は、本会の活動の財源として有効に役立てていきます。

記

- 1 仕 様 別紙のとおり
- 2 申込対象者 市内の団体、事業者
- 3 募集枠数 12 枠
- 4 掲載期間 平成 30 年 11 月 1 日 (木) ~平成 31 年 5 月 31 日 (金) ※7 か月間
- 5 広告主の決定方法 先着順 (1 団体・事業者あたり 1 枠に限る)
- 6 広告掲載料 1 枠 1,250 円/月 (税込) × 7 か月間=8,750 円
- 7 申込期間 平成 30 年 9 月 26 日 (水) から平成 30 年 10 月 15 日 (月) まで。ただし、申込件数が 12 枠になった時点で募集を終了します。
- 8 申込方法 別紙の「バナー広告掲載申込書」に、必要事項を記載の上、本会事務局までお送りください。
- 9 入金方法 申込後、決定通知と一緒に請求書をお送りいたしますので、掲載日前日までに指定口座へお振込みください。

【お申し込み・お問い合わせ先】

ながの環境パートナーシップ会議 事務局 宛 Tel026-224-5034

郵送：〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 (長野市役所環境保全温暖化対策課内)

FAX : 026-224-5108 e-mail : kankyo@city.nagano.lg.jp 担当：関口・吉原

ながの環境パートナーシップ会議ホームページ広告掲載の仕様書

1 掲載期間

原則、ながの環境パートナーシップ会議（以下「本会」という。）の事業年度（6月1日～翌年5月31日の12か月間）とします。ただし、平成30年度に限り、11月1日から翌年5月31日とします。なお、年度途中で掲載申込があったときは、申込のあった月の翌月から掲載します。

※掲載枠に空きがある場合は随時募集します。

2 バナー広告の掲載場所等

- (1) 掲載場所 トップページ下部
- (2) 募集枠数 12 枠
- (3) 広告規格 縦 50 ピクセル×横 140 ピクセル
- (4) 画像形式 JPEG とし、データ容量は 5 KB 以下とします。なお、画像の点滅、画面の切り替わりなどの動きのあるものは使用しないものとします。

3 広告掲載料（1 枠、税込）

月 1,250 円（日割り計算は行いません。）

4 広告主の決定方法

先着順（1 団体・事業者あたり 1 枠に限る）

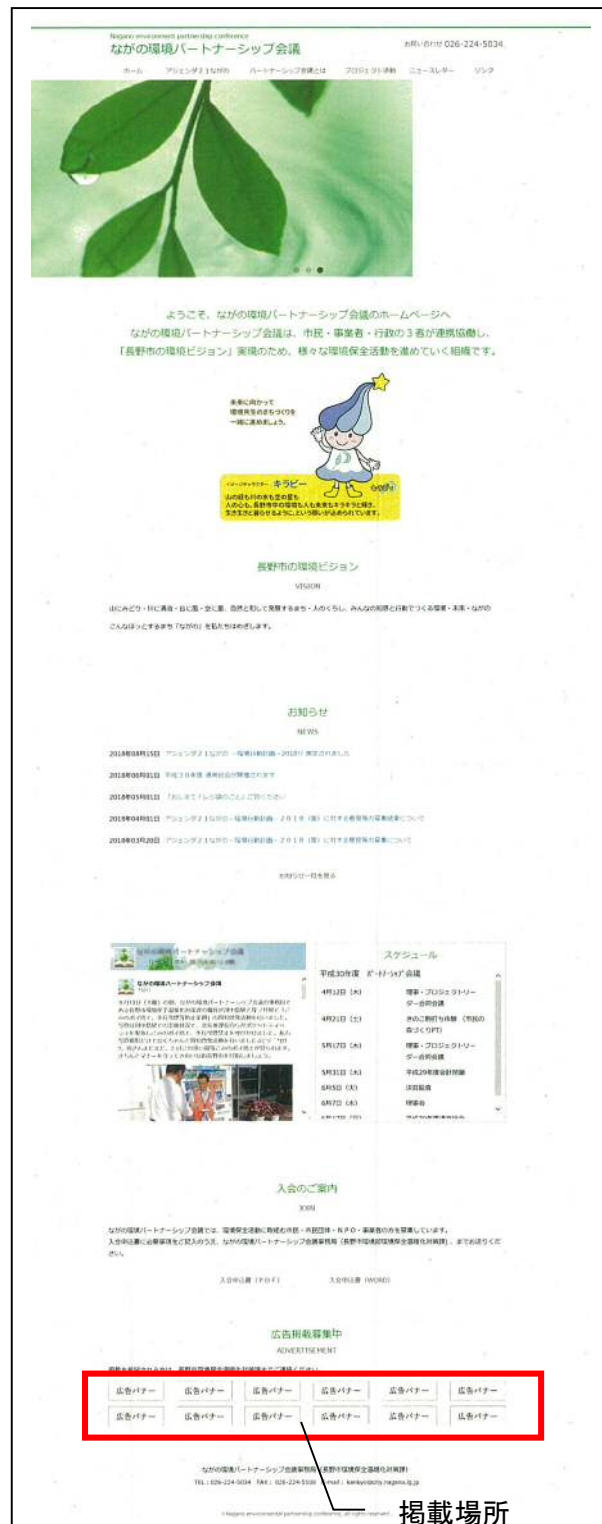
※掲載位置の指定はできません。

※掲載応募件数が 12 枠になった時点で募集を終了します。

5 広告掲載基準

次の各号のいずれかに該当する広告は、掲載しません。

- (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれのあるもの
- (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- (3) 市の公共性、中立性又は品位を損なうおそれのあるもの
- (4) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する



HP アドレス <http://nagano-ep.net/>

法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条

第1項に規定する風俗営業に該当するもの又はこれに類似するもの

- (5) 政治活動、宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るもの
- (6) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのあるもの

6 留意事項

- (1) 広告の原稿は申込者の負担・責任で作成してください（修正も含む）。なお、原稿は必ずウイルスチェックをしてから電子メールで入稿ください。
- (2) 広告内容が上記5に反すると認められるとき、あるいは広告主が広告主の責に帰する不祥事等により社会問題を起こしたときは、直ちに掲載している広告を削除し又は広告の掲載を取りやめます。
- (3) 本会は、広告及びリンク先ページの内容その他広告掲載に関するすべての事項について、一切の責任は負いません。
- (4) 本会は、申込者が広告掲載に関して損害を生じた場合について、その原因の如何に関わらず賠償する責任を負わないものとします。
- (5) 特別な理由がない限り、納入された広告掲載料は返還いたしません。
- (6) 広告掲載期間内に、本会の都合もしくは広告主の責に帰さない理由により、本会ホームページを閉鎖した場合は、閉鎖日に応じて掲載期間を延長します。ただし、閉鎖日数が1日未満の場合は、掲載期間を延長しないものとします。
- (7) 本会ホームページのアクセス数については、リニューアル以降（H30.8.31～）から解析が可能となりました。よって、1か月が経過していないため公表できない状況です。
※現段階でのアクセス数は、あまり多いとはいえません。しかし、リニューアルに併せ、本会のSNS（フェイスブック）投稿ページを作成しホームページにリンクさせたことなどによりアクセス数は徐々に増加していくものと考えています。つきましては、本会の活動及びバナー広告の趣旨に御賛同いただくとともにスマートフォンやタブレット端末でも閲覧できますので、貴団体・貴事業者のPR、ホームページのアクセス増加に、是非、本会バナー広告をご活用ください。

7 申込みから掲載までの手順

バナー広告掲載申込書に必要事項を記入の上、本会事務局へお送りください。

↓

申込後の5日までに広告画像を作成し入稿ください。

↓

本会から掲載（又は非掲載）決定通知書をお送りします。

掲載決定通知書と請求書を同封しますので掲載日前日までに納入ください。

↓

掲載開始日になったら広告が掲載されたことを確認ください。

8 協議

この仕様書に定めのないものについては、本会と広告主が協議の上、決定するものとします。

バナー広告掲載申込書

平成 年 月 日

ながの環境パートナーシップ会議

代表理事 金井 三平 宛

次のとおり、ながの環境パートナーシップ会議ホームページへのバナー広告の掲載を申込みします。

広告掲載申込者	住 所		〒
	名 称		
	代表者名	役職名	
		氏 名	
	担当者	部署名	
		氏 名	
	連絡先	TEL	
		Fax	
		Eメール	
業 種			
掲載期間		平成 30 年 月 日から平成 31 年 5 月 31 日まで (7 か月間)	
バナー広告からリンクを希望するページ	名 称		
	URL		
その他		ながの環境パートナーシップ会議ホームページ広告掲載の仕様書を遵守します。	